

# 国民健康保険証が 新しくなります



保険年金課 ☎66♦1103

4月1日から、国民健康保険被保険者証（保険証）が新しくなります。

今号では、新しくなる保険証とその内容についてお知らせします。

## 1世帯1枚から1人1枚へ

市の保険証は、これまでは原則として1世帯に1枚が交付されていましたが、4月1日から1人1枚の小型カードに変わります。サイズは銀行のキャッシュカードとほぼ同じ大きさです。

また、保険証が1人1枚になったことで、家族が同じ日、同じ時間帯に別々の医療機関で受診ができるようになります。小型カードのため、常時携帯しやすくなり、外出先での急な病気にも対応できます。

## 保険証の送付

### 送付方法

新しい保険証は3月中旬に郵送します。送付は、世帯主あてに配達記録郵便で送ります。お届け時に不在の場合は、郵便局の配達員が不在連絡票を投函します。都合のよい日に再配達を希望するか、直接所管の郵便局で受け取ってください。

送付する封筒には、1通につき最大3人分の保険証が入っています。例えば、国民健康保険

の加入者が5人いる世帯の場合、2通届くこととなります。なお、複数郵送になる場合、配達の日により到着日が異なることがあります。

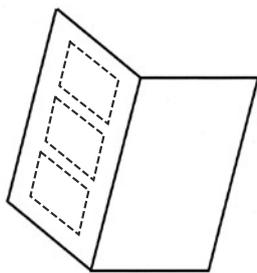
## 保険証が届いたら

①封筒をミシン目で切り取って開き、中の保険証を台紙からはがして使用してください。

ミシン目で切り取り



保険証をはがす



②加入者全員の保険証が届いているか確認してください。  
③記載内容に誤りがないか確認してください。

④保険証裏面の記載事項を必ず確認してください。

次の事項に該当する方は、  
ご注意ください

■75歳以上（一定の障害のある人は65歳以上）の方

4月1日から後期高齢者医療保険へ移行するため、保険証は後期高齢者医療保険の保険証となります。後期高齢者医療保険の保険証は3月下旬に送付する予定です。

■保険税を滞納している世帯

保険証を郵送せずに、市役所窓口での交付になる場合があります。該当する世帯には、3月中旬に通知文を郵送します。

内容を確認してください  
(4月1日から使用できます)



個人ごとのキャッシュカードサイズです